

上尾市議会議員 完全無所属

ばんどうともこ

市政
レポート
Vol.10

行政を監視し徹底調査 その予算、本当に必要ですか？

3人の子育て経験！
47歳

900億円以上ある市の予算が、無駄に使われていないのかなど、疑問に思うことは、情報公開請求などの方法で調査し、不適切だと感じる事業には改善を求めたり、行政の監視に重きを置いて議員活動しています。企業や宗教など組織団体からの支援は一切受けておりません。議員は何の忖度もせず、市民の代弁者であるべきだと考えます。

令和8年6月定例会 一般質問

一般質問とは、議員が市長ほか執行部に対して、市政全般にわたり質問・要望を述べることをいい、各定例会において行われます



市政レポートの詳細はYouTube →
ご覧ください

公共施設予約システムについて



Q 公共施設の小さな会議室や集会室を予約するにもわざわざ施設に出向いて前払いしなくてはならないルールである。当日支払いにすることは可能か。

A (総務部長) 当日支払いにつきましては、施設所管課を含め検討してまいります。(答弁概略)

Q 予約システムで、スポーツ施設は前日までの予約が可能であるが、文化施設は1週間前までに予約が必要。柔軟な対応をしていただきたいと思うが、ご見解は。

A 施設ごとの運用状況等が異なることから、その見直しについて施設所管課を含め検討してまいります。(答弁概略)

Q 当日の電話予約も可能にしていきたいが、ご見解は。

A 施設の実情を踏まえ、対応の在り方を整理し、指定管理者や所管課を含め検討してまいります。(答弁概略)

Q システム予約時にクレジット等で支払いをできるようにしていきたいが、ご見解は。

A オンライン決済に対する社会的なニーズは高まっているものと認識しており、導入の可否について調査研究を進めてまいります。(答弁概略)



利用料が安く、利便性の良い公共施設であれば、利用する市民も増え、市民に喜ばれる市になると考えます。前向きに取り組んでいただけるよう要望しました。

上尾市勤労者福祉サービスセンターについて



Q 令和8年度の常勤職員及び非常勤職員の人数と人件費の内訳、役職及び年齢、業務内容は。

A (環境経済部長) 配布された資料 →

	人数	役職	人件費(円)	業務内容
非常勤嘱託職員	1	事務局長	24,143,487	総括及び共済事業事務
常勤職員	1	次長		事務局長の補佐 庶務全般及び共済事業事務
常勤職員	1	共済係主査		共済事業事務
臨時職員	2		5,605,105	窓口業務及び共済事業事務補助

※ 人件費については予算額となります。

Q 勤労者福祉サービスセンターの加入事業所数と会員数の10年間の推移は。

A 答弁をまとめたもの →

年度	事業所数	会員数
平成28年	686所	3,014人
令和7年	490所	2,537人
減少率	約28.5%	約15.8%



埼玉県63自治体のうち、8つのセンター(11自治体※共同を含む)のみ設置されています。上尾市のセンターでも様々な取り組みをされているようですが加入事業所数は減少している状況です。毎年約3,500万円の補助金が支給されているため、事業支援を継続していくのであれば、事業所や会員の方へ満足度アンケート調査を実施し、他自治体も参考に、事業の妥当性、継続の可否や中小事業支援のあり方についても検討するように要望しました。

いじめ重大事態に係る市長部局による再調査委員会設置に関する要望書



6月24日に凜結会から市長宛に要望書を提出いたしました。要望書の詳細については、ブログをご覧ください。

1. 要望趣旨
2. 再調査が必要と考える理由
3. 本会派の基本的な考え
4. 要望事項



坂東知子とお友達

ばんともミーティング (市政報告会&交流会)

令和8年8月2日(日)13:30~16:00

上尾市コミュニティセンター 集会室4 (上尾市柏座4丁目2-3)

市民の皆さまのご意見もぜひお聞かせください。報告会にもお気軽にご参加ください。

参加無料 & 事前連絡不要

市民のみなさまのご意見・ご相談をお待ちしています

☎ 070-9162-1113 ✉ info@bando-tomoko.com



SNSはこちら
X YouTube Instagram

「旗当番の意義と負担軽減」と地域での見守り



旗当番とは…我が子の安心安全の観点から保護者同士、つまりはPTAが自主的にやっていく活動であることの認識を保護者の方に持っていただくことが重要である。仕事の出勤調整など保護者の負担が大きい事を鑑み、交通量など重要度に応じて、立つ位置、立つ頻度を考慮し、負担軽減を図っていく必要もある。

Q 登下校の安心安全についての考え方など、登校班や地域単位で話し合う機会を設けていただきたいがご見解は。

A (学校教育部長)
教育委員会としても校長会議等において、学校運営協議会を活用した児童の安全対策に関する協議の機会を設けるよう周知していきます。(答弁一部抜粋)


見守り活動するボランティアさんから「こどもたちが可愛くてやめられない」とのご意見もある。登下校の見守り活動を、やったことのない方へアプローチできれば、保護者負担軽減にもなる。保護者が地域の方をお願いすることにより、交流やフレイル予防にも繋がるのではないか。

Q 登校班や地域単位で話し合う機会の際に、このような提案があったことを伝えていただきたい。

A 自治体以外の方々を含め広く見守りへの参加を呼びかけることは有効であると考えます。本提案を共有し、地域の実情に応じた取組が進むよう働きかけていきます。(答弁一部抜粋)

Q 地域のボランティアの方々へ感謝を伝える機会はあるのか。

A 歌やメッセージを伝える「ありがとう集会」を実施している学校があります。(答弁一部抜粋)

 こどもたちの歌やメッセージで感謝を伝えるというのは、受け取る側も嬉しいものです。子育て中の保護者は毎日忙しいので、地域全体でこどもたちを見守る体制づくりに行政もご尽力いただきたいと要望しました。

大石小学校区に横断歩道の整備を要望!


Q 朝の登校時、洋菓子店とコンビニの交差点を通る児童数は。

A (市民生活部長)
およそ**350名**でございます。(答弁一部抜粋)

Q 洋菓子店から県道の泉台一丁目交差点までは約360mあるが横断歩道がないため分散登校できない。横断歩道を設けることは可能か。

A 設置の可否については、公安委員会の所管となるため、上尾警察署へ申し伝えさせていただきます。(答弁一部抜粋)



 「横断歩道は必要ない」と判断されたら、現場確認し安全性を検証していただき横断歩道ができることによって、分散登校の選択肢が増えることも再度伝えていただきたいと要望しました。


放課後児童クラブ(学童)の負担金について



	伊奈町	桶川市	上尾市																				
入所金	なし	なし	13,000円																				
保育料(月額)	8,000円	2,500円~10,900円 ※負担金月額表に基づき算定	12,000円~14,000円 ※その他参照																				
夏季特別負担金	3,000円																						
おやつ代(月額)	1,500円	2,000円	保育料に含む																				
損害保険料(年)	なし	なし	800円																				
配食サービス	指定管理者が実施	保護者会で実施																					
その他		同一世帯から2人以上の児童が入室している場合には、該当入室している児童のうち、最年少の児童1人除いたものに係る負担金の額は、半額。	別表1. 保護者負担金基本額 (1カ月単位) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1~3年生</th> <th>4年生</th> <th>5~6年生</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本</td> <td>14,000円</td> <td>13,500円</td> <td>12,000円</td> </tr> <tr> <td>減免</td> <td>9,700円</td> <td>9,600円</td> <td>8,500円</td> </tr> <tr> <td>1世帯2人目</td> <td>13,000円</td> <td>12,500円</td> <td>11,000円</td> </tr> <tr> <td>3人目以上</td> <td>2,650円</td> <td>2,650円</td> <td>2,650円</td> </tr> </tbody> </table> <small>出典: NPO法人あげお学童クラブの会配布資料「学童保育所利用規程」</small>		1~3年生	4年生	5~6年生	基本	14,000円	13,500円	12,000円	減免	9,700円	9,600円	8,500円	1世帯2人目	13,000円	12,500円	11,000円	3人目以上	2,650円	2,650円	2,650円
	1~3年生	4年生	5~6年生																				
基本	14,000円	13,500円	12,000円																				
減免	9,700円	9,600円	8,500円																				
1世帯2人目	13,000円	12,500円	11,000円																				
3人目以上	2,650円	2,650円	2,650円																				

Q 他市に比べて負担金が大いと感じるが、その理由は。

A (こども未来部長)
一概に比較するところは難しいですが、国が示す運営費負担の考え方では、保護者負担が2分の1となっておりますが、本市では保護者負担は運営費の3分の1程度となっております。(答弁一部抜粋)

 「上尾市の学童は月14,000円、入所金もあると知り、他の市と比べ2倍くらい、かなり高いことに驚きました。」と実際に利用者の方からもご意見をいただきました。運営費の3分の1であっても高いと感じている方もいるため、運営費の内訳なども他市と比較調査を行ってもらい、これ以上保護者負担が増えないよう要望しました。

放課後児童クラブの配食サービスについて

Q 学童での配食サービスは利用可能か。

A (こども未来部長)
今年度から補助金を交付し運営している3つの民間学童保育所ではいずれも弁当業者を利用している他、NPO法人あげお学童クラブの会が運営する一部の学童保育所では、保護者会等が主体となり、弁当業者を利用している事例がございます。(答弁一部抜粋)

民間学童保育所が実施できているのであれば、あげお学童クラブでも同様に対応する環境づくりに努めていただきたいと要望しました。

市への政策提言、ご指摘、ご相談は「市政へのお問い合わせ制度」をご利用ください。市民相談室(048-775-4643)もご利用ください。



上尾市 お問い合わせ